令和5年第17回定例公安委員会会議録

開催日時 令和5年7月6日(木)午前11時10分~午後2時45分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分~午後2時35分

2 出席者

公安委員会 久本委員長 衣笠委員 勝部委員

警察本部 半田警察本部長 雲田警務部長 山本首席監察官

笠田生活安全部長 加藤刑事部長 前田交通部長

岡山警備部長 植木警察学校長 坂口情報通信部長

足羽警務部参事官 樋口境港警察署長

(事務局等~畔田公安委員会補佐室長、前田室長補佐)

- 3 議題事項
 - 〇犯罪被害者等給付金の支給裁定(案)(警務部)
 - 〇令和5年度留置施設実地監査計画(警務部)
 - 〇交通規制の議決 (第1期) (交通部)
- (1) 犯罪被害者等給付金の支給裁定 (案) (警務部)

警察本部から、犯罪被害者等給付制度に基づく遺族給付金の支給裁定案について説明がなされた。

委員

事前に説明を受けており、このとおり決裁する。

(2) 令和5年度留置施設実地監査計画(警務部)

警察本部

令和5年度留置施設実地監査計画の実施項目は、警察庁から示された本年度の 留置施設の巡察項目等と同一としており、昨年度と変更はない。実地監査は、年 間3期に分けて、全警察署に対して、監査官である監察課長又は留置管理室長が 留置施設の点検、関係職員からの聞き取り及び書面監査により実施することとし ている。

実地監査の結果は、全警察署の実地監査終了後に取りまとめ、公安委員会に報告することとしている。留置管理業務に関しては、平素から随時の現地指導や抜き打ちによる巡視により指導を継続的に行っているが、実地監査を通じても、留置施設の管理運営に不備がないか、被留置者に適正な処遇がなされているかを確認して、必要な指導を行い、留置管理業務の適正な運用を図っていきたいと考えているので、御審議をお願いする。

委員

この実地監査は、被留置者の人権を守っていく上で大切なものであると思うので、しっかりと実施結果報告をお願いする。併せて、留置施設視察委員会の視察や抜き打ちで巡視をされているということなので、被留置者の人権をしっかりと守っていただきたい。

委員

実地監査の実施項目は、警察庁から示された項目どおりで、昨年と変わっていないということなので、この計画に従って、しっかりと監査をお願いする。また、 実地監査以外でもしっかり指導していただき、適正な運用を継続していただきたい。

委員

担当者から状況を聞き取ったり、書面監査をされるということであるが、形式 的なものにならないよう、しっかりと実地監査をお願いする。また、留置施設視 察委員会ともしっかりと連携を取っていただきたい。

(3) 交通規制の議決 (第1期) (交通部)

警察本部

今回の交通規制の議決は、108か所、25区間である。

北条湯原道路の延長に伴うものは、20か所、13区間である。現在、北条湯原道路は、北栄ICから倉吉西ICまでが供用中であるが、令和6年度中に福山ICまで延長予定で、本線やオフランプにおける最高速度、一時停止、一方通行規制等の新設や変更等を行うこととなる。

国道9号北栄町地内のセパレート化に伴うものは、25か所、2区間である。

通学路の安全対策に伴うものは、2か所、3区間で、浦安小学校の通学路となっている県道大栄赤碕線の最高速度30キロ区間を延長するほか、鳥取警察署管内の通行禁止の規制時間の変更や横断歩道を設置する。

既存道路の安全対策に伴うものは9か所であり、交通事故多発場所等における 安全対策のため一時停止や横断歩道の新設等を行う。

必要性の低下した押ボタン式信号機の廃止に伴うものは、岩美町大字本庄地内 及び米子市大崎地内の2か所である。

道路新設・改良に伴うものは14か所、3区間であり、県道仙隠岡田線の延長及び倉吉関金道路小鴨ICへの接続に伴う一時停止、横断歩道、指定方向外進行禁止等の新設等を行う。

規制の点検に伴うものは、32か所、3区間である。

地番・路線名等変更に伴うものは、4か所、1区間である。

委員

事前に説明を受けており、このとおり決裁する。通学路の安全対策は、千葉県 八街市の事故をきっかけに進めていただていると思うが、そのほかにも色々と要 望が上がっていると思う。予算の都合もあると思うが、通学路の安全対策を含め、 引き続きしっかり進めていただきたい。

委員

交通規制が変わると、ドライバーも迷ってしまうと思う。ドライバーが迷うことなく、安全に運転できるよう、また、地元の方のみではなく、その場所を生活 圏としている方にも、交通規制の変更が周知されるよう工夫をしていただきたい。

委員

今回、交通規制の議決が133か所ということで、膨大な交通規制だと感じている。北条湯原道路の延長に伴う規制だが、ドライバーの方が戸惑うことがないように標示をしっかりとお願いする。地域の道路に関しては、地域の方の意見、要望も聞いているということなので、今後も地域住民の声をしっかり聞いて、交通規制、地域の安全に生かしていただきたい。

4 報告事項

- 〇 令 和 5 年 上 半 期 に お け る 特 殊 詐 欺 の 現 状 及 び 対 策 (生 活 安 全 部)
- 〇令和5年夏の交通安全県民運動の実施(交通部)
- 〇境港警察署の取組状況 (境港警察署)
- (1) 令和5年上半期における特殊詐欺の現状及び対策(生活安全部)

警察本部

鳥取県内の特殊詐欺の過去10年間の被害状況について、認知件数は、電子マネーを利用した新たな手口の発生によって件数が増加した平成29年を除いておおむね20件台で推移していたところであるが、令和3年は還付金詐欺が急増し、認知件数が42件と前年に比べて大きく増加した。昨年は、NTTを装ったショートメールによる未納料金請求であったり、パソコンのウイルス感染を装い諸費用を請求する、いわゆる架空料金請求詐欺が増加し、令和3年を大きく上回る51件、被害額は1億円を超え、いずれも過去2番目となる被害が発生した。今年は、6月末現在で、認知件数33件、被害額約1億1,970万円と既に1億円を超えており、昨年同期と比べ、認知件数、被害額とも大幅に増加する極めて深刻な危機的状況にある。実際、連日、県内のどこかにアポ電があるなど、犯人グループが非常に活発に暗躍している状況である。

全国的に見ても、4月末現在、認知件数は前年同期と比べ1,500件増加し6,200件、被害額が23億円増の123億円と、いずれも増加している。

県内の手口別では、架空料金請求詐欺13件、還付金詐欺10件の順に多く、両手口で全体の約7割を占める。また、6月に入ってから、NTTかたりの電話をきっかけとして、警察官や検察官を名乗る者が次々と登場して、通帳やキャッシュカードを騙し取る預貯金詐欺が3件発生し、1,000万円を超える被害があるなど、被害額を大きく引き上げている。これらは、警察官や検察官など、信頼が基本の職業をかたった卑劣な手口だが、騙しの手口、シナリオが巧妙化しており、犯罪を生業とするグループが非常に狡猾であると考えられる。

被害に遭うきっかけを見ると、全体の約6割が固定電話にかかってきた電話であることから、被害を防止するためには犯人からの電話を受けないための対策をいかにして浸透させるかが重要である。

次に県内の水際阻止の状況だが、本年6月末の水際阻止件数は45件で、そのうちコンビニエンスストアの従業員や金融機関職員の声掛けによる阻止が、全体の約8割を占めている。数多く水際で阻止していただいており、都度、警察署長から感謝状を贈呈している。また、本年5月には、帰宅中の警察職員が、立ち寄ったATMコーナーで携帯電話で通話しながらATMを操作している高齢女性に声掛けを行って、還付金詐欺の被害を防止した好事例があり、警察職員に対して本部長賞を授与している。声掛け以外では、防災行政無線の放送を聞いて、自分が被害に遭いかけているということに気付いたという事例もあった。

長年にわたって特殊詐欺の被害防止対策に取り組んでいるが、被害が後を絶たないのが現実であり、非常に悩ましいところであるが、地道に様々な取組を継続するしかなく、県民一人一人に被害の実態を他人事ではなく自分のこととして認識していただくこと、家族はもとより社会全体で被害防止機運を一層高めていくことが必要であると考えている。その取組例として、犯人からのアポ電を認知した際にあんしんトリピーメールや防災無線を活用した情報発信や、市役所が各種通知を発送する際に使用する封筒に注意喚起メッセージを記載している。また、

コンビニエンスストアでの水際阻止対策として、電子マネー購入者への声掛けのポイントを記載したチェックシートをリニューアルし、このチェックシートを活用した声掛け訓練を実施している。そのほか、犯人からの電話を受けない対策として、本年5月にNTTが開始したナンバーディスプレイサービスの無償化などの取組について、県警察ホームページやチラシなどによる広報やNTT社員などともに家電量販店での広報にも取り組んでいる。被害が発生した場合は、都度、報道発表して、手口を記事にしていただいており、巡回連絡、防犯講習、金融機関などへの立ち寄りなど、日々の警察活動においても注意喚起に日常的に取り組んでいるところである。

今後は、現状の取組に加えて、特殊詐欺を注意喚起するテレビCMやYouTube広告を出す予定としている。また、今月12日には、NTT鳥取支店と地域の安全安心確保のための連携協力協定を締結し、特殊詐欺をはじめとする各種犯罪の被害防止に関する取組を連携して推進することとしている。

引き続き、関係機関や事業者と連携しながら、県民の特殊詐欺に対する抵抗力を高めるべく取り組んでいく。

委員

この特殊詐欺対策は、様々な手立てを行っても、全国的に増加傾向ということで、非常に憂慮すべき状況である。警察だけで対応できることではないので、連携強化を進めていくということが一番重要であると思う。コンビニエンスストアや金融機関との連携が進んでいく中で、阻止率が58パーセントだというのもつの成果であると思うし、感謝状も積極的に贈呈していただいたら、連携先もやる気がでるし、県民にもよい広報になるので、進めていただきたい。県警察は、様々なことに取り組んでいただいていると思うが、犯人はそれを上回っており、非常に腹立たしいことである。県民が一番体感治安が悪いと思うのは、特殊詐欺で、年配の方は自分の身近にあると感じておられると思うので、引き続き、連携協定を含めてお願いする。

委員

県警察には、いろいろ取り組んでいただいているが、やはり地道な活動が大切であると思う。新しい手口が次々と出てくるので、その都度、手口について示していただきたい。行政や地域と一緒に行う広報活動が効果的であると思う。

委員

いろいろな対応策を取っているにも関わらず、認知件数、被害額が増えており、 大変なことであると思う。犯人グループが大量に検挙されたことから、特殊詐欺 の発生が収まるかもしれないと考えていたが、そのようなことは全くなかった。 「特殊詐欺が増えています。」という言葉だけでは、県民には十分伝わらないと 思うので、できるだけ具体例を県民に知らせていただきたい。

また、青少年が闇バイトに手を出しているというのは、非常に心配なことであ

る。教育機関と連携して、警察が学校に出向くなどして、青少年に闇バイトはいけないことだと指導してほしい。

警察本部

現在、各学校に出向いて、取り組んでいるところである。

(2) 令和5年夏の交通安全県民運動の実施(交通部)

警察本部

7月10日から19日までの10日間、夏の交通安全県民運動が実施される。

この時期は、暑さによる疲労等から漫然運転による交通事故の発生が懸念される。また、小中学校等は夏休みを迎える時期であることや、海や山でのレジャーなどの機会も増え、飲酒運転の増加も懸念されることから、県民に広く交通ルールの遵守と交通マナーの向上を呼び掛け、交通事故防止の徹底を図ることを目的として行われる。

運動の重点は、「子ども、高齢者及び障がい者の交通事故防止」、「自転車の安全利用の推進」、「過労運転等の防止」、「飲酒運転の根絶」の4点である。

期間中の7月15日は、「交通安全にみんなで参加する日」及び「交通マナーアップ強化日」の交通安全日として定められており、県警察としても関係機関と連携して県民の交通安全意識の高揚と交通事故防止を図ることとしている。

期間中の主な行事予定として、運動初日には、鳥取警察署が警察音楽隊を先頭に交通安全パレード、米子警察署が米子城武者隊の方に一日警察署長を委嘱して 広報パレードを行うなど各署において出発式等が予定されている。

運動重点に沿った取組として、「子ども、高齢者及び障がい者の交通事故防止」関係では、小学生に対する夏休み中の交通事故防止を目的とした交通安全教室、高齢者宅への個別訪問活動を行う。

「自転車の安全利用の推進」関係では、中学校、高校における自転車指導や自転車利用者に対するマナーアップ広報を予定している。また、今年6月20日に鳥取大学敷地内で発生した自転車同士による交通事故は、女子大学生が一時意識不明の重体になったことから、鳥取警察署では、自転車安全利用推進リーダーに委嘱している鳥取大学の学生とともに大学において自転車安全利用広報を実施する。

「過労運転等の防止」関係では、夏場は、暑さからくる疲労蓄積や睡眠不足による居眠り運転、また運転中の熱中症などにより重大な事故等の発生の危険性があることから、長距離運転のドライバー等が休憩する自動車専用道等の道の駅における広報や、パトカーのレッド走行による見せる活動を行って、車両運転者が注意力を高める活動を推進することとしている。

「飲酒運転の根絶」関係では、酒類提供店、小売店を訪問し、飲酒運転根絶を呼び掛けることとしている。また、海水浴客による飲酒運転や過労運転を防止す

るために、海水浴場においても広報活動を実施する予定としている。

夏の交通安全県民運動期間中も、引き続き、交通事故防止に取り組んでいく。

委員

通学路の安全対策をしっかりお願いする。また、鳥取大学での事故は、非常に衝撃的であった。4月から法律が変わり、自転車用ヘルメットの着用が努力義務となったが、大学が広報していなかったのは問題だと思う。大学生、高校生、中学生に対して、着用について指導をお願いしたい。また、電動キックボードについても、7月から法改正されたところだが、ルールの周知とともに、電動キックボードは歩道も走行できることから、事故がないようにお願いする。

委員

今日も警察本部へ来る時に、白バイの姿を見たが、レッド走行など、見せる活動が効果的であると思う。各警察署には、見せる活動への取組をお願いする。

委員

運動重点が4つあるが、その中で「飲酒運転の根絶」について、酒を提供している飲食店等に広報してほしい。飲食店等は、酒の注文を受けたら出すだけではなく、その注文した人が車を運転しないかをきちんと確認してほしいと思う。

電動キックボードについて、他県警察の職員が実際に電動キックボードの走行を体験し、思ったよりスピードが出ること、段差によろける等の感想をもったと話しているニュースを見たが、鳥取県警察もそのような体験の予定はあるか。体験をして、県民に周知・注意喚起をしていただけたらと思うのだが。

警察本部

飲酒運転の根絶に向けて、飲食店等には、協力をお願いしている。

警察職員の電動キックボードの走行体験は、現在業者へ話を持ちかけていると ころである。

(3) 境港警察署の取組状況 (境港警察署)

境港警察署

境港警察署から、交通安全啓発ポスター作成に対する感謝状の贈呈のほか、交通ボランティア団体と連携した活動の状況及び航空祭開催における雑踏警戒等の 実施状況について説明がなされた。

委員

境港警察署は、高校生と一緒に交通安全啓発をされており、大変素晴らしい取組である。安全を一方的に伝えるのではなく、一緒になって取り組むということ

が実のある交通安全啓発活動になると思う。境港警察署独自の取組であるので、引き続きお願いする。

交通安全ボランティア団体について、地道な活動にはしっかりと表彰等を行っていただきたい。

航空祭には、県外から来られる方も多いと聞いているが、道に不慣れだと思うので、その辺りも考慮しながらお願いする。

委員

鳥取県立境港総合技術高等学校の生徒が、交通安全啓発ポスターを作成したということであるが、警察官と一緒になって活動を行ったということは、生徒への印象が非常に強いと思うので、引き続き、地域と一体となって、交通安全への呼び掛けなどを行っていただきたい。

委員

境港警察署は、地域に密着した活動を行っていることがよく分かった。鳥取県立境港総合技術高等学校の生徒が交通安全啓発ポスターを作成したということであるが、大変素晴らしいものを作られたと思う。

今日は航空祭開催における雑踏警戒等のほか、クルーズ船や米子・ソウル便の 話題もあったが、境港警察署は県内の他署では取り扱うことのない事案対応を求 められる警察署であると思うので、引き続きしっかりとお願いしたい。。

5 その他

公安委員会委員長の任期満了に伴い、互選の結果、次期委員長は衣笠委員に決 定した旨の報告があった。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取 6 件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 事前説明

- ・犯罪被害者等給付金の支給裁定(案)
- · 令和 5 年度留置施設実地監査計画

- ・交通規制の議決 (第1期)
- 3 報告事項
 - 行政処分関係報告
- 4 公安委員会委員間の事前検討・協議等
- 5 公安委員会補佐室からの事務連絡等 公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。